

＜対策のポイント＞

今後も安定的な養殖生産を確保するために、今後の被害を軽減させるための**モニタリング体制構築や発生抑制対策等の実証を支援するとともに、被害軽減対策の導入を支援**します。また、北海道における赤潮について、**今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等**や**漁業者等による岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の漁場再生の活動を支援**します。

＜政策目標＞

- 海洋環境の変化に対応した安定的な養殖生産体制の構築
- 北海道太平洋側の赤潮や漁業被害が発生した地域における漁場環境の回復

＜事業の内容＞

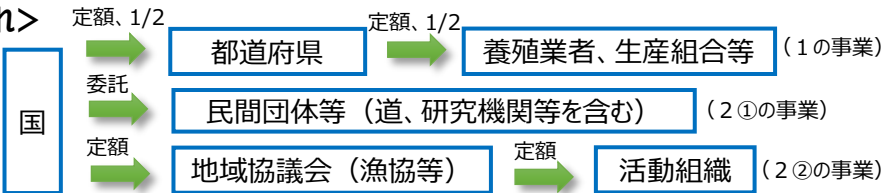
1. 赤潮による養殖被害緊急総合対策

- ①**省人・自動化による持続可能で柔軟な赤潮モニタリング体制構築実証支援**
赤潮の早期感知に必要な海況観測ブイや携行可能な観測機器等の導入による広域的かつ機動的なモニタリング体制構築への実証を支援します。
- ②**海洋環境の変化に対応した赤潮発生抑制対策等実証支援**
各種底質改良剤、赤潮防除剤の比較試験、貝類の複合養殖等の赤潮発生抑制対策の実証を支援します。
- ③**赤潮被害軽減対策**
赤潮被害軽減に必要な避難漁場・新規漁場の調査及び整備、生簀の大型化並びに足し網・底枠の導入に要する経費を支援します。

2. 北海道赤潮対策緊急支援事業

- ①**漁場環境改善緊急対策事業**
北海道の赤潮について、被害軽減技術や発生機構の解明に向けた調査研究、モニタリング・予察の技術開発及び開発された技術の移転を行います。
- ②**環境・生態系保全緊急対策事業**
漁場環境の回復を図るため、北海道の赤潮被害地域において、岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の活動を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 赤潮による養殖被害緊急総合対策

令和6年、各地で赤潮による漁業被害が発生。海洋環境の変化に伴い赤潮の発生傾向が変化しており、安定的な養殖生産に支障をきたすおそれ。

広域的・機動的な
モニタリング体制の構築

発生抑制等

例：二枚貝との複合養殖

被害軽減

例：避難漁場、大型化、足し網

2. 北海道赤潮対策緊急支援事業

- 令和3年に北海道で赤潮が発生。
- 同時期に魚介類の大量へい死が発生。
- 赤潮の対策技術の開発等を進める必要。
- 漁業者等による漁場環境の調査や漁場再生の取組が必要。

赤潮の対策技術に関する研究開発と
開発された技術の移転

漁業者等による岩盤清掃、生残ウニの
移植、漁場環境の把握等の活動

【お問い合わせ先】

- (1①②、2①の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)
- (1③の事業) 栽培養殖課 (03-3502-0895)
- (2②の事業) 防災漁村課 (03-3501-3082)